

# ギンザー教授の「資産価値——“保有利得と損失”——, また売上原価と棚卸資産」について

山谷公基

## 目 次

- I はじめに
- II 資産価値——“保有利得と損失”——
- III 売上原価と棚卸資産
- IV おわりに

## I はじめに

本稿では, ギンザー教授の主著である *Accounting for Price—Level Changes: Theory and Procedures* (価格変動会計: 理論と手続), Oxford, Pergamon Press Ltd., 1966, の 8 章, 9 章を取り挙げる。すなわち, 本稿の II 資産価値——“保有利得と損失”——についてが 8 章で, III 売上原価と棚卸資産についてが 9 章で論じられている。なお, 著書では pp. 64—106 にわたる部分である。

II 資産価値——“保有利得と損失”——についてでは, 七つの項目が論じられている。簡単に見ると, 次のごとくである。ギンザーは現在原価会計をとるので, 資産価値もそれに合わせた価値観となる。また, 現在原価をとれば, 歴史的原価との間に差額が生じるが, それが保有利得と損失と

いう形で表示される。ギンザーはこれらを利益ではなく、資本と見る。ギンザーにあっては、この差額の表示方法も異なっている。エドワードとベル両教授 (Professors Edwards and Bell) は、さらにこの差額を一般指数の部分と個別指数の部分にわけるのであるが、この見解についても彼の意見を述べている。棚卸資産について、正味販売価格も、ギンザーは状況によっては認められる、としている。幸運な格安品の仕入について、その際の差額を彼は利潤と見ている。私的投機者は消費者購買力による利潤を求めている、としている。これらの事項が、ここでは述べられている。

III 売上原価と棚卸資産についてでは、四つの項目が論じられている。それらは次のような内容である。継続記録法、小売棚卸法、定期棚卸法を取り挙げ、それらの方法において、売上原価と棚卸資産の期末残高について現在原価で表示するためにはどうすればよいか、つまりその算定方法をくわしく、例を挙げて論じている。棚卸資産再評価剰余金勘定を実現部分と未実現部分に分割すべきか、否かの見解も述べられている。後入先出法の欠点が論じられている。これらの事項が、ここでは述べられている。

ギンザーの著書は「価格変動会計：理論と手続」とあるように、現在原価会計を理論面だけでなく、その手続きについてもくわしく論じている。彼の著書の大きな特徴は主体論と資本維持論を結びつけ、その流れの中で、あらゆる会計項目を見ている点にあるが、本稿のII、IIIもその延長線上にある。現在原価会計こそが、彼の観点に最もよく合致する、とする。

## II 資産価値——“保有利得と損失”——について

### (1) 資産価値

アメリカ会計学会の概念と基準——長期資産——に関する委員会は資産

評価について次のように述べる。「われわれは、『資産が特殊な会計実体の中で企業の諸目的に役立ちうる経済的資源である』という1957年の改訂版の定義を確信している；資産は期待される営業に役立つあるいは有益である用役潜在力の総計である。』『用役潜在力の概念』は資産評価のために健全な概念基礎を与える。しかしながら、まれには用役潜在力（将来の現金収支の割引価値（the discounted value of future cash flows））の経済価値は以前述べたように証明可能な証拠の検査に合う場合には、この方法で測定されうる。現金収支が多くの資産の共同使用の結果であるという典型的状況において、現金収支を予測することまたそれらを個々の資産に割り当てるることは超えがたい困難さをともなう」<sup>1)</sup>と。（p. 64 参照）

資産の見積られた将来の現金収支を用いるかわりに、資産評価のために使用される類似の資産の特殊現在市場価格を用いることが推奨される。もしも、ある資産が市場でもはや利用可能でないならば、その場合特殊価格指数がその真実の価値を再表示するために用いられなければならない。特殊な現在市場価格あるいは特殊指標の使用は、人が実務において得られるのと同じ、つまり現時点での将来の純利益を割り引いて得られる価値に近い価値を資産に与えるであろう。（p. 64 参照）

さらに、具体的に上のアメリカ会計学会の見解はこの事について述べる。「用役潜在力は資産価値において主要な要素である。割引現金収支による現在の用役潜在力の測定が多くの場合における長期の受取勘定や支払勘定と同じように、十分な客観的証拠によって支持される場合、それは一般的に用いられる。十分な客観的証拠が利用できない場合はいつでも、あるいは現金収支の見積額が特定の資産に関連づけられえない場合、用役潜在力に関する実践的、概算的測定は同じあるいは同等な用役をもたらす現在原価を参考することによって達成されうる……。

類似の種類また状況のために確立された市場が存在する場合、そこでの価格が現在原価に関する最も客観的な証拠を与える。その様な価格は土地、建物またある種の標準的設備のために確かに利用できる。類似の種類また状況のために確立された市場が存在しない場合、現在原価は同等な用役能力を与える資産の購入価格によって確定されうる。そのような代替資産の購入価格は、たとえば原価、能力また特質のような営業特性における相違に基づいて修正されるべきである。他の場合において、特殊価格指数の使用による歴史的原価の修正は現在原価に関して認められうる概算値を与える。もしも、現在原価を見積ることについて上の方法によるならば、評価は認められうる」<sup>2)</sup>と。(pp. 65—66 参照)

アメリカ会計学会の概念と基準に関する委員会の会員の大多数は、棚卸資産の測定について“取替原価が数種の利用可能な棚卸資産の測定の中で最良のものであり”，また“取替原価が棚卸資産の測定の主要な基礎として認められるべきであると主張する”<sup>3)</sup>。

収益実現の全問題が含まれるので、この著書で棚卸資産価値の“現在取替原価の方法”あるいは“正味実現可能価値の方法”についてその相対的価値を議論するつもりはない。しかしながら，“正味実現可能価値”的方法が用いられないすべてのそれらの場合において，“現在取替原価”的方法が用いられるということが推奨される。“正味実現可能価値”的方法が用いられる場合(すなわち、収益がより早い日時で認識される)，その時これらの“正味実現可能価値”は、これらが用いられる棚卸資産の日時に流通しているその相対的特殊取替原価とつり合うにちがいない。(p. 66 参照)

## (2) 保有利得と損失

特殊な現在市場（取替）価値で資産の評価づけをすることを弁護する多

くの人々が今日いるが、再評価記録のもう一方の側（貸方側）の取り扱いについて二つの思考の学派がある。このことはまさに、利潤に関する疑問の特殊価格指数対一般指數概念の継続である。（p. 66 参照）

現存資産の特殊現在原価が一般指數による変動を超えてまたそれ以上に増加する場合、その増加額を利潤として取り扱うことを欲する人々がいる。また、逆に彼らは現存資産の特殊現在原価が一般指數、すなわち一般にすべてのものの指數よりも減少する場合、その減少額を損失として取り扱うことを見む。（p. 67 参照）

棚卸資産項目の一般指數が100を示している時、それを100ドルで購入した例を取りあげて見よう。それが販売される前に、その現在取替原価が120ドルに、一般指數は110に上昇した。利潤を保有することをわれわれに認めさせようとする人々は、この時点で10ドル（すなわち、120ドル—110ドル）の利潤が存在する、ということをいう。以下のように記帳される。（p. 67 参照）

棚卸商品勘定 (借方) 20ドル

保有利潤勘定 (貸方) 10ドル

再評価剰余金勘定 (貸方) 10ドル

彼らは、その項目が150ドルで販売される時、30ドルの利潤と保有利潤10ドルとで、40ドルの利潤を認識する。特殊価格のみを用いる人々は30ドルの利潤を認識する。（p. 67 参照）

次に、10年の耐用年数を有する固定資産が10,000ドルで購入された例を取りあげて見よう。この固定資産が5年間の使用の後5,000ドルになった。一般指數は一定であるが、この種の資産の特殊指數が100から120に上昇した時、保有利潤を認識しようとする人々は6,000ドルでその純資産価値を表示する。以下のように記帳される。（p. 68 参照）

固定資産勘定	(借方) 2,000 ドル
減価償却累計額勘定	(貸方) 1,000 ドル
保有利潤勘定	(貸方) 1,000 ドル

各々の場合において、増加の総計は再評価剰余金勘定に貸記されるべきであり、保有利潤 (a holding profit) として損益勘定に貸記されるべきでない。これらの各々の総計は資本的性質を有するものであり、企業の資本の部分を形づくるものである。これらの総計を損益として取り扱うことは企業継続概念 (a going concern) に立つ企業の観点ではなくて、株主 (あるいは他の外部者) の目を通して価格の上下動を見ようとする、ものである。(p. 68 参照)

ヒックス (Hicks) の考えによれば、"所得は、人がある与えられた期間において消費することのできる総計として定義される。また、それはその期間の初めに保有していたものよりも、その期間の終りには多くなっているものとして定義される。……"<sup>4)</sup>。もしも、保有利潤が所得に含まれるのであれば、それは分配されることになり、企業自身は豊かにはならないであろう。(p. 69 参照)

企業継続概念としての企業の観点から利潤について、ヒックスの概念規定をよりよく合うようにすれば、次のようになる。ある期間における企業のための利潤は、もしもその期間に追加的投資がないならば、営業能力を損なうことなしに、受益者に企業から分配することのできるドルによって表示された最大総計である、と規定されうる。(p. 69 参照)

この定義はアメリカ会計学会の概念と基準——長期資産——に関する委員会の定義とは全体的に異なっている。保有利得と損失を含む全正味所得に関するこの定義は次の様である。"その期間の全正味所得は、株主の資本取引がその期間にない場合、その期間の初めの株主持分の縮小なしに、企

業の外部に分配することのできる最大総計である”<sup>5)</sup>。(p. 69 参照)

いかに、株主持分の保護が企業のための全正味利潤の計算を行うかについてかかわりを持っているかを想像することは困難である。上のアメリカ会計学会の委員は、保有利得 (holding gains) は“営業能力の縮小なしに分配されえないまたそれ故に通常の営業からの所得の測定の構成要素に入らない”<sup>6)</sup>といふことも言い続けるために、この点でいくつかの疑問を持っているようにも思える。(p. 70 参照)

時に、特殊原価の増加の前に、(一般指標における変動がないと仮定して)その在庫商品を購入した企業はより良好な状況になり、そのことによる金額は損益計算書に反映されるべきであるということが議論される。対立企業がそうしなかった場合、当該企業は比較してより良好な状況にあることは認められる<sup>7)</sup>。しかし、当該企業それ自身は利潤的観点からはより良好な状況にはない。原価における増加は現実に企業における預金勘定、また棚にある多くの在庫商品を増加させることはない。継続企業概念に立てば、このような場合現在よりもより以上の資本が必要となるので、そのようにするのである。(p. 70 参照)

ギンザーは企業と株主の会計記録方法について次のように述べている。

企業はそれ自身 1 個の実体である。人は計画、統制また意思決定の諸活動において、その経営管理に用いる会計報告また記録の提示のためには、企業の目 (the firm's eyes) を用いねばならない。会計記録と報告は企業のためになされるべきものであり、株主のためになされるべきものではない。株主は彼ら自身の原簿に勘定を設けまた株式価格が取引所で上昇した時には、保有利得のために勘定を設けてよい。株主も彼ら自身一つの独立した実体であり、その立場で会計記録を行うべきである。(p. 71 参照)

ur M. Cannon) 氏は保有損益に関する、1962年の財務担当役員会の年次総会で次のように述べた。われわれは急速に発展しつつある地域であるカリフォルニアのサンホセに新しいショッピングセンターを建設するために不動産抵当貸付 (a mortage Loan) をなした。この農業者はこの土地を約15年前に8,000ドルで購入した。それが現在では、300,000ドルに評価された。われわれはそこに建設する新しい建物のために350,000ドルの不動産抵当貸付をなした。それが完成すると、全体の価値は650,000ドルになる。一般価格水準変動は概算で2倍になった。土地の真の価値300,000ドルにおいて、原価8,000ドル、一般価格水準変動による修正分8,000ドル、この土地そのものの修正分284,000ドルが真の価値に反映されるべきである<sup>8)</sup>。(pp. 71—72 参照)

この場合、農業者の経営上の土地についての真実の価値はキャノン氏によって述べられるように明確に300,000ドルであり、またこれらのドルはどれも農業者の企業の利潤とはならない。たとえ、土地が保有されることによって、価値の増加がもたらされ、それが経営管理情報のために分離して計上されるとても、それらは全体として資本である。この農業者による真実の投資額は300,000ドルであり、8,000ドルあるいは16,000ドルを基礎として彼の投資上の利回り率を算定することは誤った数値を与えることになる。また、もしも保有利潤が認識されるならば、全資本に対する全利潤(営業利潤プラス保有利潤)の割合は誤った印象を与えるであろう。(pp. 72—73 参照)

エドワードとベル両教授は“企業利益に関する理論と測定”というすばらしい著書で彼らの考える“企業利潤”の概念に関してその適用を強力に奨める。すなわち、企業利潤は(a)現在営業利潤——一定期間に関連する投入額でその現在原価を超えて販売された現在価値の産出額における超過額

である、また(b)実現可能原価節約——会計期間に、企業によって保有されている間における資産の現在原価の増加額である、ということである<sup>9)</sup>。このことは、もちろん特殊な現在原価利潤と保有利潤とから成る。エドワードとベル両教授は、これら二つの構成要素が誤った概念を導かないように別々に記録されまた報告されるということを強調する。彼らの企業利潤の長所について、彼らは次のように言う。期待についての経営管理の評価は1期間の利得がその期間に記録されまた保有諸活動からの利得が現在営業利潤から厳しく区別されるという理由により容易になされる。資料は貸借対照表上の現在価値を報告するために有益であり、またそうすることは金融機関の分析者、投資者、また公衆に対してより重要な意味を与えることになる。それはまた国民の富の在庫を測定するためによりなまの資料を提供する<sup>10)</sup>。これらの長所がこの著書で推せんされるとして述べられていることは注目されるであろう。しかし、保有利得は資本の増加として取り扱われるべきであって、利潤の増加として取り扱われるべきでない。(p. 73 参照)

### (3) 特に、保有損失について

多くの人々は、企業継続概念における保有利得は利潤としてではなく、資本留保における増加として取り扱われるべきであるという議論に同意するが、少数の人々は保有損失を損失としてではなく、資本留保の減少として取り扱う考えに対してとまどっている。保有利得の取り扱いについての理論を認めるのであれば、それはまた保有損失についても適用せねばならない。(p. 74 参照)

もしも、たとえば生産方法における技術的改善あるいは他の改善によって、企業に保有されている棚卸資産項目の個別原価が減少するならば、そ

これは資本の減少となって表れるしまた棚卸資産の評価切り下げは再評価剰余金勘定に借記されるべきである。(p. 74 参照)

同様に、もしも企業に保有されているある固定資産項目の技術的改善あるいは他の改善がこれらの固定資産項目の特殊指數あるいは個別原価においてより多くの低価を引き起こすならば、それは資本の減少である。企業に投下された眞実の資本が減少するのであり、またこれは再評価剰余金勘定に相応する金額がある時のみ減少されるであろう。もしも、そのような勘定の残高が存在しないならば、それはある種の資本修正勘定に借記される必要があるであろう。(p. 74 参照)

ヘンドリクセン教授 (Professor Hendriksen) は彼の著書で、生産方法における技術的改善あるいは他の改善に関連して次のように述べる。「取替原価あるいは購買力における諸変動のための修正と生産力（技術的）による諸変動のための修正との間には一つの明瞭な相違が存在する。それぞれはそれ自身の長所の上に立って別々に考慮されるべきである。取替原価は使用しているそれと類似の資産を取得すると仮定した場合のその現在原価に關係する」<sup>11)</sup>と。しかし、彼は現在、生産力による利得のために原価を修正する矛盾のないまた信頼できる方法はないという見解に同意する。(p. 75 参照)

この事について、ギンザーは次のように述べている。技術的諸変動の影響を分離することを試みることは必要ない。なぜ、特殊指數が変動するかの妥当な理由は明瞭でない。また、特殊指數が変動する場合、それがどのような理由によって、つまり技術的改善あるいは純粹の需要・供給の要因によって引き起こされているかを区分することは重要でない。企業が関係する限り、その特殊指數は変動するものであり、またこれは使用してきたのと類似の資産の現在原価の変動を参照することになる。(p. 75 参照)

ただし、フィリップス電器会社の人々（Philips Electrical people）は上記の事を分けて会計処理している。その詳細については、pp. 229—230 に述べられている。（p. 75 参照）

#### (4) 棚卸資産が正味販売価格で評価されるとはどういうことか

アメリカ公認会計士協会の会計調査研究No. 3 は “容易に予測できる処分費用をともない、しかも確定している販売価格で容易に販売しうる棚卸資産は正味実現可能価値（net realizable value）で記録されるべきであり、また同時にこれに関連する収益を記録せねばならない、” ということを推奨する<sup>12)</sup>。この実践は将来多くの場合において採用されるであろうということが想像される。正味販売価格で棚卸資産を評価するという実践はすでに多くの主要なまた契約産業において全く一般的であり、またそれが販売時点での収益実現の伝統的概念を断ち切ることになるとしても、それは、正味販売価格がもたらすであろう将来便益を示す現在価値の数値で在庫商品を価値づける。また、このことは 1 資産の価値について多くの人々の考えと一致する。（pp. 75—76 参照）

ギンザーは、棚卸資産について正味実現可能価値がとられる場合でも、基本には現在特殊原価が用いられるべきである、と考えている。

すなわち、次のように述べている。利潤数値は適用される正味販売価値とその時点で流通している棚卸資産項目の現在特殊原価との間には相違がある。商品が販売される前に起こる生産あるいは購入の特殊原価における継続的増加の記録は利潤（すでに実現した）の減少を結果し、そして資本の留保における増加を結果するにちがいない。もしも、この記録がなされないならば、その企業の資本は同じ在庫量を維持し続けることは困難であろう。保有損益を認める人々はこの記録をなさないであろう。保有損益は

利潤とされる。(p. 76 参照)

販売前の商品の販売価格における継続せる増加（あるいは減少）はすでに実現した利潤における増加（あるいは減少）を結果するであろう。(p. 76 参照)

保有損益の資本化に関する推奨は自然増加には適用されない。自然増加たとえば羊の自然増加あるいは立木の成長は保有利得ではなくて、厳密には真の利潤項目である。自然増加とは、棚卸資産の実際の物的増加があり、品質的にも納得できるものでなければならない。これらの場合における棚卸資産の価値は通常正味販売価値で評価される。(p. 76 参照)

#### (5) 幸運な格安品の仕入 (The "Good Buy")

特価で幸運な格安品を仕入れた仕入責任者あるいは会計責任者にとって、それを会計上どのように処理するかについては、この章で述べてきたところからは不明であるということが明らかであろう。“いかなる特殊指標が特殊であるか”という本書の7章の表題の元で、一時的な、異常な価格は現在価格として過去の原価の再表示のために用いられるべきでないということ、また正規の現在原価に基づく標準原価の組織において用いられる諸原則が適用されるべきである、ということが述べられた。このような組織において、幸運な格安品の仕入による購入相違が生じる可能性がある。特価での幸運な格安品の購入は貸方購入相違 (a credit buying variance)，つまり購入利益を結果し、またこの相違は常に利潤を増加するために用いられるべきである。このような相違額は利潤である。(p. 77 参照)

これらの諸原則はある種の産業内で適用されるべきであることが今や主張される。棚卸資産の価格は正常な、流通している特殊価格でもたらされるべきであり、また幸運な格安品の仕入額と正常な特殊価格との間のある

重要な相違額はただちに利潤として取り扱われるべきである。もしも、このようなことがなされるならば、その幸運な格安品の購入はその正しい承認をうる。(p. 77 参照)

“利潤は企業活動の全過程のどこからでも生じるものであり”<sup>13)</sup>、また購入はその一過程であるということが記憶されねばならないであろう。(p. 78 参照)

正常な現在市場価格が動くとき、その正常な現在標準価格もまた動くことになる。手許にある棚卸資産は新しい正常な現在市場価格で再評価されねばならないし、またすなわち再評価剰余金勘定を通じて記入がなされる。また、将来における仕入努力は新しい標準原価をもとにしてなされ、そこに生じる相違額は利潤や損失として計上されることになる。(p. 78 参照)

#### (6) 私的投機者 (The Private Speculator)

投機者とは、商品の値上り前にある商品を仕入れようとする人（あるいは企業）であり、また価格がより多く値上りした後で販売しようとする人（あるいは企業）である。私的投機者は 1 消費者でもある。投機者は販売価格に対してその原価を販売時点の特殊原価、現在原価に合わせることによって算定される利潤を求めない。彼は多くの場合において、彼の消費者購買力に基づく利潤を求めているということが明らかである。投機者の諸活動は多くの場合、性質において大変異なる一連の商品に関する投機である。(p. 78 参照)

個々の投機者は彼の原初資本の消費者購買力の増加をすること、また彼はこれによって利潤を算定すること以外一定の型あるいは定まった目的をもたない。各々の投機は、その販売がなされる時、清算され、そしてそこには眞の企業継続 (real going concern) は存在しない。投機者の私的に設

けられた帳簿の中で、彼は投機における原初投資額を消費者の価格指数の動きに合わせて修正し、その清算的売上高とその修正額を比較し、その超過部分を利潤として計上する。彼は、その時（あるいはそれ以後に）一つのさらなる投機に同様の額をあるいはより多額をさらにはより少額を再投資するかもしれないが、これは今迄とは異なる資本構成をもった他の分離せる実体であるであろう。（p. 78 参照）

投機者の私的事項と彼の経営実体との間に線を引くことは困難であり、それ故にこの型の経営とこの章で述べられてきた企業継続との間に本質的相違を認識する手助けにはならないであろう。（p. 79 参照）

企業のあるいは会社への投機者はより多くの永続性をもっているかもしれない、また実際わずかにあるいは概して投機的諸活動に満足する範囲での企業継続である。資産の継続的保有に関して、現金や投機的株式の形と投機的棚卸資産との間には一つの大変密接な関係がある。それ故に、貨幣資産の章で、この議論を続けることが提案される。（p. 79 参照）

#### (7) むすび

保有損益が利潤に影響を与える項目としてではなく、資本項目として取り扱われねばならないということがこの章で主張されてきた。この点において、これらの提案とエドワードとベル両教授による(a)企業利益の理論と測定また(b)スプローズとムーニツ両教授（Professors Sprouse and Moonitz）による広範な企業会計原則試案（会計調査研究No. 3）の両方に含まれるこれらの提案との間には一つの大きな相違がある。彼らの提案は全体に一般指数のみを用いる論者と同じように、外部から企業を見ていて、内部からの見方ではない。（p. 79 参照）

しかしながら、すべての企業利潤について彼らの概念のための実現方法

は他の全体に一般指數のみを用いる論者の提案よりもはるかにすぐれている。他の論者は完全に、個々の資産の特殊価格指數の変動を無視してきた。経営管理のためにほとんど有益でない会計記録を報告している。エドワードとベル両教授は次のようにいう。会計資料にとって有益であるべき基本的目的は企業の意思決定の評価である。最も緊密に必要とされるのは個別価格変動による修正である。単なる一般指數のみの使用による修正は重要でない。それ故に、修正はこれら二つの指數を考慮に入れてなさるべきである<sup>14)</sup>。(pp. 79—80 参照)

アメリカ公認会計士協会の会計調査研究No. 6 は上のNo. 3 と異なり、一般指數のみの使用による修正を推奨する。この点については、失望を禁じ得ない。しかしながら、会計組織において、利潤について単に一つの一般指數概念に立って算定しようとする論者にとっては、エドワードとベル両教授によって概説された方法を用いることに関して、ある躊躇がある。すなわち、個々の固定資産と棚卸資産項目を再評価する時、(a)さまざまな特殊価格と特殊指數における諸変動と(b)一般指數における諸変動との間の相違を説明することは不可能である、ということである<sup>15)</sup>。(p. 80 参照)

また、エドワードとベル両教授の提案による方法は次のとくである。たとえば、もしもある期間において、特殊価格あるいは特殊指數の増加によって引き起こされる再評価剰余金勘定あるいは資本修正勘定への増加額がその期間の株主資金に用いられる一般指數の増加額にまで達しない時、差額である保有損失の額による利潤数値を控除すると同時に、資本留保額を増加する<sup>16)</sup>。逆に、特殊価格あるいは特殊指數の増加額が一般指數の増加額を超える時は、差額は保有利潤となる。これらの差額は利潤の割り当て、すなわち処分勘定として取り扱われている。しかし、これらの差額は利潤それ自身の決定には何の関係も持っていない。株主の資金を守るというこ

のような試みは財務的目的を有するのみである。(p. 81 参照)

### 注

- 1) *Accounting Review*, July, 1964, p. 694.
- 2) *Op. cit.*, pp. 79—80.
- 3) A Discussion of Various Approaches to Inventory Measurement, *Accounting Review*, July, 1964, pp. 700 and 706.
- 4) Hendriksen, E. S., *Price-Level Adjustments of Financial Statements*, p. 47.
- 5) *Accounting Review*, July, 1964.
- 6) *Accounting Review*, July, 1964, p. 607.
- 7) この著書の p. 70 の注で、ギンザーは次のように述べる。対立企業が価格上昇中、商品を仕入れしないとすれば、この期間に保有していた現金上の損失を計上する（あるいは買掛金勘定上の保有利潤は計上できない）ために、このことはこれらの企業の相対的利潤において表されるであろう、と。
- 8) *Journal of Accounting Research*, Spring, 1963, p. 57.
- 9) E. O. Edwards and P. W. Bell, *The Theory and Measurement of Business Income*, University of California Press, 1961, p. 115.
- 10) *Ibid.*, p. 120.
- 11) *Price-level Adjustments of Financial Statements*, p. 109.
- 12) Accounting Research Study No. 3, *A Tentative Set of Broad Accounting Principles for Business Enterprises*, Sprout and Moonitz, p. 57.
- 13) *Ibid.*, p. 55.
- 14) *Op. cit.*, pp. 279—280.
- 15) この点については、単に特殊価格あるいはその指標を用いる論者にとっても、同意見である。
- 16) 一般指標による上昇が100ドルで、特殊価格指標による上昇が70ドルとして示される時、その差額30ドルは保有損失として処理される。すなわち、次のようになる。  
 資産勘定 (借方) 70ドル  
 保有損失 (借方) 30ドル  
 再評価剰余金 (貸方) 100ドル

### III 売上原価と棚卸資産について<sup>1)</sup>

メイソン教授 (Professor Mason) は次のように述べている。「貸借対照

表は、また種々の項目について比較可能性に欠けているという点で悩みがある。すなわち、現金勘定、受取勘定、買掛金・未払金勘定は現在ドル価値で表示されるが、棚卸資産また特に工場と設備は、それらがほとんど常に種々の過去の混合物である故に比較可能性を有しない集合である<sup>2)</sup>、と。棚卸資産と固定資産を比較すれば、前者の方が回転率が速いので、より時価に近い。しかし、これらの回転率の速度に関係なく、比較のために統一した評価基準が用いられるべきである、とする。(p. 82—83 参照)

マシューズとグラント両教授 (Professors Mathews and Grant) は次の様な例で説明している<sup>3)</sup>。ある会社が120,000ドルで固定資産を購入し、その相対的現在原価が今や100%増加したということを仮定しよう。その場合、減価償却費とともに、別に概算で12,000ドル（1年につき概算で10%の価格上昇率とする）の時価への修正が必要である。同じ会社が棚卸資産を100,000ドル所有し、その相対的現在原価が1年間で12%増加したということを仮定しよう。棚卸資産が1年間保有されるとすれば、別に12,000ドルの時価への修正が必要である。回転率の速度は同じ棚卸資産においても一定ではない。まして、固定資産と棚卸資産とでは、それは異なる。回転率の速度がいくら速くても、一般的に決算時の時価とは異なる。価格変動は通常継続的であるので、回転率に関係なく、時価への修正は必要である、とする。本章では、棚卸資産について、特殊現在原価で損益計算書における売上原価と貸借対照表における棚卸資産の評価額を算定する方法が展開される。(pp. 83—84 参照)

### (1) 実務的実践方法 (pp. 84—102 参照)

実務的実践方法は必然的に次のような事項について議論される。

(a) 継続記録法を採用している小売業と卸売業

- (b) 継続記録法を採用している製造業
  - (c) 小売棚卸法を採用している小売業と卸売業
  - (d) 定期棚卸法を採用している小売業と卸売業
- (a) 継続記録法を採用している小売業と卸売業

多くの卸売業とある小売業は、一般的にこの継続記録法を用いている。

個々の在庫商品記録は取り扱い在庫商品の各項目のために保持される。また、多くの場合において各項目の手許にある数量と価値の記録は日々の記録によって得られる。これらの在庫商品の記録は、関連する統制勘定が総勘定元帳の中にあるために補助元帳で行なわれる。統制勘定は保有する在庫商品の全価値を示す。

会計についてのこの組織が価格変動の影響を修正することを容易にする。下の仕訳の棚卸資産再評価剰余金勘定も統制勘定である。しかし、棚卸資産の種類別の再評価剰余金の計上は補助元帳の方で行われる。

もしも、卸売会社あるいは小売会社が、取り扱っている在庫商品の1,000項目の特殊原価価格が10ドルから12ドルに増大しているということを文書や改訂された価格表によって知ったとすれば、以下のような修正が必要である。

(イ) 個々の在庫商品記録における価値に2,000ドル(すなわち, 1,000項目×2ドル)を追加することによって修正する。

(ロ) 総勘定元帳の勘定へ転記するために次のような仕訳記入をする。

棚卸資産統制勘定 (借方) 2,000ドル

棚卸資産再評価剰余金勘定 (貸方) 2,000ドル

(手許にある在庫商品の現在価値における増加)

この2,000ドルは利潤ではない。これはその企業の運営のために必要な資本の増加である。

保有中のある棚卸資産の価値の増加あるいは減少については一つの統制勘定で処理すればよい。そうすることによって、会計組織を簡素化できる。会計記録において、各々の棚卸資産項目に関する原初的歴史原価を永続させる必要はない。原初的歴史原価は利潤決定、貸借対照表表示、計画あるいは意思決定のためにはもはや適切でない。

上記の例のように、再評価後に販売されるある項目は各々12ドルで継続記録法によって売上原価として計上される。この方法においては、現在売上原価が収益に対して負担させられ、また利潤は過剰表示されないのである。さらに、貸借対照表の目的のために、資本利益率の計算のために等保有中の棚卸資産の記帳は、常に現在原価でなさるべきであり、またこのようにすることが企業の真の状態を経営管理者と外部者の両方に提供することになる。継続記録法が現在売上原価や棚卸資産の現在残高表示に有効である。

会計期間中のたとえば年間の売上原価数値の全原価はその年間の平均現在売上原価である。すなわち、7月のその現在原価であり、また8月の売上原価は8月のその現在原価である。その年間の全数値は（もしも、追加的修正がないならば）その年間のすべての月々に用いられた原価の総計である。この事は異常なことではない。その全売上高はその年間に用いられる平均売上高である。それ故に、追加的修正がないならば、利潤決定はその年間の売上高すなわち平均売上高とその年間の売上原価すなわち平均現在原価を対応することによってなされる。貸借対照表への棚卸資産の数値は期末時点の現在原価でなされる。

(b) 継続記録法を採用している製造業

多くの製造業は原材料、仕掛品（work in process）また製品におけるそれらの投資額を統制する為に継続記録法を用いる。棚卸資産に関するこれ

らの3種類の勘定のために、別々の統制勘定と補助簿が常に保持される。

もしも、製造業者が原材料項目について現在原価の変更を通知された場合、棚卸資産に関するこれらの3種類の記録は、多くの場合において変更する必要があるであろう。その場合、以下の事を確かめることが必要である。(i)原材料倉庫における項目の量、(ii)生産線 (the production line) における仕掛品の量、(iii)製品倉庫に保有中の製品の量を確かめる必要がある。この問題において、原材料の項目の原価が増加するような場合、統制勘定に転記するために行うべき仕訳は次のようになるであろう。

原材料統制勘定 (借方) × × ×

材料仕掛品統制勘定 (Materials in Process Control A/c)

(借方) × × ×

製品統制勘定 (借方) × × ×

棚卸資産再評価剰余金勘定 (貸方) × × ×

(手許にある在庫商品の現在価値における増加)

ここで再び、これは資本の増大であって、利潤の認識ではないということを指摘したい。

(i)原材料、(ii)個別原価あるいは総合原価 (job or process costs)、また(iii)製品のための補助簿における個々の在庫商品の記録上の価値もまた上にあわせて増加されねばならないであろう。

さらに、現在原価は生産にともなうあらゆる原材料項目に、製品倉庫で完成されたり、置かれているあらゆる単位に、また製品倉庫から販売されたり、運び出されたりする時の売上原価勘定を構成するあらゆる項目に含まれるであろう。これらのこととは自動的になされる。従って、原材料、材料仕掛け品また製品の総勘定元帳における統制勘定は常に現在原価で表示される。

もしも、製造業者が自分の工場従業員のために賃金率を変えたような時、彼は仕掛品と製品のための統制勘定また補助簿を修正することが必要であろう。具体的に、賃金率における増大を仮定すれば、統制勘定に転記するための仕訳は次のようになるであろう。

直接仕掛労務費統制勘定 (Labour in Process Control A/c)

(借方) × × ×

製品統制勘定 (借方) × × ×

棚卸資産再評価剰余金勘定 (貸方) × × ×

(手許にある在庫商品の現在価値における増加)

(i)個別原価あるいは総合原価また(ii)製品のための補助簿における個別の在庫商品の記録の価値もまた上にあわせて増加されねばならない。

製品原価に吸収される間接的製造費用の現在原価についても同じような記録がなされなければならない。

継続記録法が利用できない時は、標準原価計算組織を利用すればよいであろう。すなわち、製造業者が各々の製品のために標準原価表とともに標準原価計算組織を用いる場合、さまざまな原価要素に関する現在原価における各々の意味ある変動のための経過報告はより容易となるであろう。

先の(a)の卸売業と小売業の場合と同じように、ここで推奨される製品に関する売上原価は、もしも追加的修正がなされないならば、関係あるその会計期間の現在原価の平均であり、また棚卸資産の残高は期末現在原価で表示される。

(c) 小売棚卸法を採用している小売業と卸売業

小売棚卸法は統制目的のために、また1企業全体や企業内の各部門にとって月次損益計算書の準備を可能にするために多くの小売業や卸売業によって用いられる。

在庫商品の記録のために継続記録法を用いないある小売業あるいは卸売業は在庫商品、各部門、各月間を統制するために小売棚卸法を用いるべきである。

在庫商品の継続的棚卸資産組織を保持することについて、それが非実践的あるいは非経済的であると考えている多くの企業にとって、小売棚卸法を用いることなしに、定期棚卸法を頼りにすることは不都合である。

小売棚卸資産組織は小売棚卸資産統制において流通している総額を調べるために定期棚卸法もあわせて利用すべきである。

価格が変動する時、すべての小売業あるいは卸売業は継続記録法あるいは小売棚卸法のどちらかを在庫商品統制や財務報告の月別準備のために用いるということがより重要になる。利潤決定が定期棚卸法による場合、売上原価数値の修正について、高い正確性を持ち得ないので、概算になる。

次は1か月間の小売店の部門のための小売棚卸資産組織の例である。

例 1	スポーツ部門 19××年2月 (単位: ドル)		
	原価	売価	売価に対する原価の割合
1. 月初棚卸高	3,000	5,000	
2. 仕 入 高	4,000	6,000	
3. 追加的値上高	—	200	
4. 他の修正高	—	—	
5. 総 計	7,000	11,200	62.5%
6. 純売上高	—	7,500	
7. 販売品の値下高	—	600	
8. 従業員割引高	—	300	
9. 全控除高 (売価の62.5%が売上原価)	5,250	8,400	
10. 月末棚卸高	1,750	2,800	

その月間の総利潤は以下のように報告される。

\$	%	
純売上高	7,500	100

(-) 売上原価 5,250 70

(=) 総利潤 2,250 30

また、2月末の貸借対照表における棚卸資産残高数値は1,750ドルである。

上の例において、2月の中間時点で保有している項目の個別の現在原価がある時に10%増加したとすれば次のようになる。それは次の例2の4. の他の修正高として示される。

### 例2

	スポーツ部門		19××年2月 (単位: ドル)
	原価	売価	売価に対する原価の割合
1. 月初棚卸高	3,000	5,000	
2. 仕入高	4,000	6,000	
3. 追加的値上高	—	200	
4. 他の修正高 (3,500の10%)	350*	—	
5. 総 計	7,350	11,200	65.625%
6. 純売上高	—	7,500	
7. 販売品の値下高	—	600	
8. 従業員割引高	—	300	
9. 全控除高 (売価の65.625%)	5,513**	8,400	
10. 月末棚卸高	1,837***	2,800	

\* 上の4が棚卸資産再評価剰余金である。

これは資本である。計算は  $\frac{3,000 \text{ ドル} + 4,000 \text{ ドル}}{2} \times 10\% = 350 \text{ ドル}$  である。

\*\* 上の9の売上原価は  $8,400 \text{ ドル} \times 65.625\% = 5,513 \text{ ドル}$  である。

\*\*\* 月末棚卸高は  $7,350 \text{ ドル} - 5,513 \text{ ドル} = 1,837 \text{ ドル}$  である。

その月間の総利潤は以下のように報告される。

\$ %

純売上高 7,500 100

(-) 売上原価 5,513 73.5

(=) 総利潤 1,987 26.5

また、2月末の貸借対照表における棚卸資産残高数値は1,837ドルであ

る。

例 1 と例 2 を比較すれば次のようになる。

	修 正	未 修 正
総 利 潤	\$ 1,987 (26.5%)	\$ 2,250 (30%)
月末棚卸高	\$ 1,837	\$ 1,750

もしも、現在原価における増加の修正がなされないならば、利潤は263ドル超過する結果となろうし、月末棚卸高は87ドル低く記録されることになるであろう。

350ドルの修正仕訳は次のようになる。

棚卸資産統制勘定	(借方) 350ドル
棚卸資産再評価剰余金勘定	(貸方) 350ドル

(手許にある在庫商品の現在価値における増加)

例 2 における 2 月末時点の関係する元帳勘定は次の通りである。

売上原価数値の累積原価は継続記録法でなされたそれと同じように期間平均現在原価で表される。

定期棚卸（実地棚卸）によって生じる修正額は売上原価項目あるいは他の損益項目として取り扱われ、他の側は棚卸資産統制勘定となる。

#### (d) 定期棚卸法を採用している小売業と卸売業

定期棚卸法をどうしても用いねばならない時においても、次の点は留意されねばならない。すなわち、価格が変動する時、これをこの方法に取り入れねばならない。また、(i)棚卸資産表は貸借対照表と統制諸目的のために、その期間の終了時に現在原価で評価されねばならない。(ii)売上原価数値は関連あるその期間の平均現在原価で計上されねばならない。これらのことを行なうことを定期的に実地に棚卸をして求めることになる。また、現在原価を用いることによって棚卸資産再評価剰余金も算定される。

棚卸資産統制勘定 (スポーツ部門)		(単位: ドル)	
月初棚卸高	3,000	売上原価	5,513
支払勘定	4,000	月末棚卸高	1,837
棚卸資産再評価			
評価剰余金	350		
	<u>7,350</u>		<u>7,350</u>

売上原価勘定(借方) (スポーツ部門) (単位: ドル)		売上勘定(貸方) (スポーツ部門) (単位: ドル)	
月初棚卸高(仮に)	40,000	月初棚卸高(仮に)	60,000
棚卸資産統制	5,513	受取勘定	7,500
	<u>45,513</u>		<u>67,500</u>

棚卸資産再評価剰余金勘定 (スポーツ部門) (単位: ドル)	
月初棚卸高	2,000
棚卸資産統制	350
	<u>2,350</u>

マシューズとグラント両教授は次のような例を取りあげている。

上記の場合において、修正がなされないならば、売上原価は3,200ドルとなるであろう。そして、総利潤は2,800ドルとなって、400ドルの超過利潤を示すことになる。この400ドルは利潤ではなく、資本とすべきである。仕訳は次のようになる。

売上原価勘定 (借方) 400ドル

棚卸資産再評価剰余金勘定 (貸方) 400ドル

(年間を通しての価格上昇保有在庫商品の再評価)

上記のように、期首棚卸数量と期末棚卸数量が同じで、仕入数量および時期と売上数量および時期が同じように対応して生じ、また値上がり率が一定期間に一定率で上昇している場合には、継続記録法と定期棚卸法は棚卸

## 例 3

1年間の商取引 12月31日 (単位: ドル)

販売高	3月31日	100 @ \$ 20	2,000
	6月30日	100 @ \$ 20	2,000
	9月30日	100 @ \$ 20	<u>2,000</u> 6,000
売上原価	1月1日	期首棚卸高	100 @ \$ 10
	3月31日	仕 入	100 @ \$ 11
	6月30日	仕 入	100 @ \$ 12
	9月30日	仕 入	<u>100 @ \$ 13</u>
			4,600
		期末棚卸高	
	12月31日	(現在原価で 100 × @ \$ 14)	(マイナス) <u>1,400</u>
			3,200
		期首の歴史的 原価と期末現 在原価との差 額, 棚卸資産 再評価剰余金 〔100 × (@ \$ 14 - @ \$ 10)〕	(プラス) <u>400*</u> 3,600 (マイナス)
売上総利益			<u>2,400</u>

\* 値上がり率が一定期間に一定率で上昇し、しかも期末棚卸数量と期首棚卸数量とが同量なので、前者から後者を差し引くと400ドルが再評価剰余金となる。仕入高と販売高およびそれらの時期も対応している。

資産再評価剰余金について同じ結果になるが、異なる場合は工夫がいる。

次のような例で説明しよう。上の例3に準ずるが、異なる点は3月、6月、9月の仕入数量が100単位から120, 140, 160単位へと増加する。これを継続記録法で示すと次のようになる。

上から、継続記録法では、棚卸資産再評価剰余金の合計は600ドルとなる。これを定期棚卸法で計算すると、期首棚卸高の期末の現在価格 $100 \times @ \$ 14 = \$ 1,400$ から歴史的原価による分 $100 \times @ \$ 10 = \$ 1,000$ を差し引き、400ドルが棚卸資産再評価剰余金となる。定期棚卸法では $\$ 600 - \$ 400 = \$ 200$ が不足する。そこで、正確な600ドルに近づけるための方法が考えられなければならない。

例 4

## 棚卸資産統制勘定

(単位：ドル)

1月1日期首棚卸高	100 @ \$ 10	1,000	3月31日売上原価	100 @ \$ 11	1,100
3月1日棚卸資産再評価剰余金			6月30日売上原価	100 @ \$ 12	1,200
	100 @ \$ 1	100	9月30日売上原価	100 @ \$ 13	1,300
3月31日仕 入	120 @ \$ 11	1,320	12月31日期末棚卸高	220 @ \$ 14	3,080
6月1日棚卸資産再評価剰余金					
	120 @ \$ 1	120			
6月30日仕 入	140 @ \$ 12	1,680			
9月1日棚卸資産再評価剰余金					
	160 @ \$ 1	160			
9月30日仕 入	160 @ \$ 13	2,080			
12月1日棚卸資産再評価剰余金					
	220 @ \$ 1	220			
		<u>6,680</u>			<u>6,680</u>

①として、マシューズとグラント両教授の方法をとりあげよう。

期首棚卸高と期末棚卸高との差額

$$(\$ 3,080 - \$ 1,000) = \$ 2,080$$

その期間の平均価格における期首棚卸高

と期末棚卸高の差額

$$(220 \times \$ 12.1^*) - (100 \times \$ 12.1) = \underline{1,452} \text{ (マイナス)}$$

棚卸資産再評価剰余金 \$ 628

$$* (\$ 1,320 + \$ 1,680 + \$ 2,080) \div (120 + 140 + 160) = \$ 12.1$$

②として、ギンザー自身の解決策を述べている。彼は指數法を用いる。

1月1日100、その年の平均仕入価格121、12月31日は140とする。

期末棚卸高 \$ 3,080

期首棚卸高 (マイナス) 1,000 \$ 2,080

上記から期末棚卸高×その年の平均仕入価格

$$\$ 3,080 \times \frac{121}{140} = 2,662$$

期首棚卸高×その年の平均仕入価格

$$\$ 1,000 \times \frac{121}{100} = \underline{1,210} \quad \underline{1,452} \text{ (マイナス)}$$

棚卸資産再評価剰余金 \$ 628\*

\* 600 ドルではないが、概算としてそれに近い628ドルが求められる。

仕訳は次のようになる。

売上原価勘定 (借方) 628 ドル

棚卸資産再評価剰余金勘定 (貸方) 628 ドル

また、他にエドワードとベル両教授の方法もあるが、これについては後で注記に説明している。

例4を継続記録法で処理すれば、勘定面は次のようになる。

棚卸資産再評価剰余金勘定 (貸方)  
(単位: ドル)

3月1日	棚 卸 資 產 統 制	100
6月1日	棚 卸 資 產 統 制	120
9月1日	棚 卸 資 產 統 制	160
12月1日	棚 卸 資 產 統 制	220
		<u>600</u>

売上原価勘定 (単位: ドル)

3月31日	棚 卸 資 產 統 制	1,100	12月31日	損	益	3,600
6月30日	棚 卸 資 產 統 制	1,200				
9月30日	棚 卸 資 產 統 制	1,300				
		<u>3,600</u>				<u>3,600</u>

例4を定期棚卸法で処理すれば、勘定面は次のようになる。なお、棚卸資産再評価剰余金は628ドルを用いる。

売上原価勘定							(単位: ドル)		
1月1日	期首	棚卸高	1,000		12月31日	期末	棚卸高	3,080	
3月31日	仕入		1,320		12月31日	損益		3,628	
6月30日	仕入		1,680						
9月30日	仕入		2,080						
12月31日	棚卸資産再評価剰余金		628						
			6,708						
								6,708	

## (2) 用語法 (Terminorogy) (pp. 102—103 参照)

棚卸資産再評価剰余金勘定の名称が用いられてきたが、この名称について若干疑問を有する人があるかもしれない。著者はこの勘定の名称について強力な見解をもっていない。しかし、それは、現行の慣習的実践が用いる利益的留保勘定としてではなくて、資本留保勘定として、厳しく取り扱われるべきであるということを主張したい。

また、販売した在庫商品に関する部分と手許にまだある在庫商品に関する部分とを示すために棚卸資産再評価剰余金勘定を分割して示そうとする人々がいるかもしれない。この点について、現在行われているある慣習は無視されるべきである。そのような分割は不必要であると考えられる。また、事実もしも、推奨される継続棚卸資産組織あるいは小売棚卸資産組織が用いられるならば、事務的処理において困難であるであろう。これらの二つの推奨される組織が試みられる場合、棚卸資産再評価剰余金勘定は、特殊価格が変動する時、手許に保有されていた在庫商品の再評価とのみ関係しているということが理解されうる。それ故に、用いられる用語法は自明であると思われる<sup>4)</sup>。

### (3) 後入先出法 (p. 103 参照)

恐らく、ここで売上原価に関する後入先出法について、簡潔な説明がなされないならば、完全ではないであろう。後入先出法は現在価値を考慮する会計では、魅力の乏しい方法である。

後入先出法を用いることによって、売上原価の算定についてある種の例の場合においては最新の現在価値に基づいたそれを算定することが可能であるが、たとえば正常有高以外で、古い在庫商品の単価のものが残っている場合、また最新の在庫商品の単価のものでも日時が経過してその単価が上昇している場合、販売されれば、売上原価に含められるので、この方法は機能しない<sup>5)</sup>。また、販売の圧力が棚卸資産の正常有高の減少を引き起こす場合も機能しない。この場合、古く低い歴史的原価が売上に対応され、また利潤は価格上昇期において高くあらわされる。すべての場合において、この方法は貸借対照表目的のために保有する棚卸資産の価値は、非常に低く評価される。すなわち、棚卸資産の価値は最新の納品書の価格よりも、この方法では一般的に低く評価される。後入先出法の棚卸資産の数値と望まれる現在価値との間には大きな差がある。後入先出法の棚卸資産の数値は貸借対照表上は意味をなさない。

### (4) 補遺 (Appendix)

(d)定期棚卸法を採用している小売業と卸売業において、例3・例4を用いて、価格変動の場合の会計処理を説明した。定期卸法が利潤決定のために用いられる場合、また価格変動会計をそれに取り入れる時、一定の条件が整わないと有効ではない。例3は仕入高と販売高およびそれらの時期が対応し、値上がり率が一定率で上昇し、また期首と期末の棚卸資産の数量が同じである場合である。このような時には定期棚卸法、継続棚卸法どちら

においても、棚卸資産再評価剰余金額と売上原価額はそれぞれ同額であり、問題はない。例 4 は例 3 と異なり、仕入数量と売上数量の対応が一定ではないし、期首と期末の棚卸資産の数量も異なっている。このような時は両方法において、棚卸資産再評価剰余金額と売上原価額はそれぞれ異なる。そこで、(d)において、①、②の簡便法を用いて、概算値であるが、定期棚卸法におけるその再評価剰余金額と売上原価額を算定した。

しかしながら、例 3・例 4 と異なる次のような例も考えられる。(pp. 103 —106 参照)

例 5

## 棚卸資産統制勘定

(単位：ドル)

1月1日期首棚卸高	100 @ \$ 10	1,000	4月31日売上原価	100 @ \$ 11	1,100
4月1日棚卸資産再評価剰余金			6月30日売上原価	100 @ \$ 12	1,200
	100 @ \$ 1	100	9月30日売上原価	100 @ \$ 13	1,300
4月31日仕 入	300 @ \$ 11	3,300	12月31日期末棚卸高	100 @ \$ 14	1,400
6月1日棚卸資産再評価剰余金					
	300 @ \$ 1	300			
9月1日棚卸資産再評価剰余金					
	200 @ \$ 1	200			
12月1日棚卸資産再評価剰余金					
	100 @ \$ 1	100			
		<u>5,000</u>			<u>5,000</u>

## 棚卸資産再評価剰余金勘定(貸方)

(単位：ドル)

4月1日	棚 卸 資 產 統 制	100
6月1日	棚 卸 資 產 統 制	300
9月1日	棚 卸 資 產 統 制	200
12月1日	棚 卸 資 產 統 制	100
		<u>700</u>

継続記録法においては、棚卸資産再評価剰余金勘定は上のようになり、金額は700ドルとなり、また、売上原価額は3,600ドルとなる。

定期棚卸法では、次のようになる。

売上原価勘定				(単位: ドル)	
1月1日	期首	棚卸高	1,000	12月31日	期末棚卸高
4月31日	仕入		3,300	12月31日	損益
12月31日	棚卸資産再評価剰余金		400		
			4,700		
					4,700

1,400ドル(期末棚卸高) - 1,000ドル(期首棚卸高) = 400ドル(棚卸資産再評価剰余金)となる。売上原価額は3,300ドルとなる。この例5は例3・例4と異なり、取引において一定の条件が整っていない。従って、(d)における①、②またエドワードとベル両教授<sup>6)</sup>の定期棚卸法における簡便法が用いられ得ない。定期棚卸法では、このように不正確な数値しか求め得られない場合があるということである。

### 注

- 1) これについて、筆者は「価格変動会計における棚卸資産の会計処理」九州産業大学「商経論叢」1992年3月, pp. 66—72で部分的に取り扱ったことがある。
- 2) *Price-level Changes and Financial Statements—Basic Concepts and Method's*, p. 11.
- 3) *Inflation and Company Finance*, Sydney, 1958.
- 4) これについては、次のようにギンザーは仕訳をしている。(借方)売上原価×××(貸方)棚卸資産再評価剰余金×××である。
- 5) IVのおわりに、の商品有高帳を参照。
- 6) エドワードとベル両教授の方法は次のとくである。例4による。追加修正額は120個 × (\$14 - \$12.1) = 228, なお, 12.1ドルは平均購入価額, 120は220個 - 100個 = 120個である。従って, 228ドル + 400ドル = 628ドルが棚卸資産再評価剰余金となる。

#### IV おわりに

最後に、ギンザーがII、IIIで論じた要点を述べ、それについての筆者の若干の感想もまじえてむすびとしたい。IIの(1)では、資産の価値としては、割引現在原価が適当であるが、種々の理由から、個別現在市場価格や個別価格指数が採用される、とする。割引現在原価は将来志向的価値であるが、これを適當とするのは、彼の資本維持論の中に、そのような思考が含まれているからである。(2)では、エドワードとベル的思考を再評価差額に用いるのは、株主の目で企業を見るからである。また、特殊価格指数と一般価格指数の区別は出来ない、とする。特殊価格指数だけでよい、とする。このような見方になるのは彼の企業観による、と考えられる。(3)では、いわゆる保有損失は再評価剰余金の減少として取り扱われるべき、とする。特殊価格指数の下落が技術的側面あるいは貨幣の購買力的側面から結果するのかは明らかでない、とする。(4)では、棚卸資産の評価に正味販売価格が用いられる時でも、状況によっては、あわせて現在原価が用いられるべきである、とする。(5)では、格安品を購入した時、その差額は利潤とされるべきである、とする。利潤は取引過程のどこからでも生じる、と考えている。格安品の購入代価を維持すればよい、とする。(6)では、私的投機家を1消費者とみている。(7)は以上のまとめである。すなわち、評価差額は資本項目として取り扱われるべきである。また、エドワードとベル両教授の見解を取り挙げている。彼らの見解は他の一般価格指数のみを取りあげる論者よりもすぐれている、とギンザーは論じている。

IIIの(1)では、(a)、(b)が継続記録法を、(c)が小売棚卸法を、(d)が定期棚卸法を用いている、として説明している。(a)、(b)が理想的である、としてい

る。(c)は(a), (b)が用いられない場合は、次にこの方法が用いられるべきである。(d)の方法はあくまでも他の方法の代替であるべきである、とする。(a), (b), (c), (d)においては、年度の売上原価は当該期間中の毎月の現在売上原価の合計で示され、売上高もまた当該期間中の毎月の販売高の合計で表される。これらが対応され、売上総利益が求められる。再評価剰余金は資本である。たとえば、例4の年平均売上原価は3,600ドルである。すなわち、3回の仕入回数における仕入単価はそれぞれ11, 12, 13ドルと回数ごとに値上りしている。この平均単価は年12ドルである。販売数量はそれぞれ100, 100, 100個があるので、売上原価は $300\text{個} \times 12\text{ドル} = 3,600\text{ドル}$ となる。貸借対照表上の期末商品棚卸高は購入時価で示される。(2)では、再評価剰余金について、販売された部分と未販売部分とに分けて示す必要はない、と論じている。例4において、次のような仕訳も考えられる。

棚卸資産統制勘定 (借方) 220ドル

売上原価 (借方) 380ドル

棚卸資産再評価剰余金勘定 (貸方) 600ドル

ギンザーは例4のように特殊な例では、上のように分記できるが、通常の取引例では、困難である、とする。そこで、次のような仕訳になる。

売上原価 (借方) 600ドル

棚卸資産再評価剰余金勘定 (貸方) 600ドル

(3)では、後入先出法は魅力の乏しい方法である、としている。後入先出法を簡単な例で見てみよう。

たとえば、※印の単価20ドルは1月10日時点の売上原価とは異なり、古い売上原価を構成する。後入先出法は、厳密には現在原価としての売上原価をすべて意味するものではない、とギンザーはいうのである。(4)では、定期棚卸法はすべての例に対して一律に有効でない、ということが論じら

商品有高帳

(単位：ドル)

日付	摘要	受入			払出			残高		
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
1 5	前月繰越	30	18	540				30	18	540
8	仕 入	30	20	600				30	20※	600
10	仕 入	30	22	660				30	22	660
10	売 上				30	22	660	30	18	540
					10	20※	200	20	20	400

れている。再評価剰余金の額は概算値で算定される。